

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年2月10日

(2) 当該事象の内容

カラオケ事業及び飲食事業において「固定資産の減損に係る会計基準」における個別店舗の業績見直しに関し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業時間短縮等による来店客数の低下及び外出自粛要請の解除見直しなどに基づく見積りを行った結果、減損損失を計上いたしました。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の取崩し等により法人税等調整額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第3四半期決算において、下記のとおり減損損失、法人税等調整額を計上いたしました。

特別損失

減損損失 144,762千円

繰延税金資産の取崩し

法人税等調整額 661,136千円